

# 社協だより

社会福祉法人  
篠栗町  
社会福祉協議会  
オアシス篠栗内2階  
http://sasaguri-shakyo.or.jp

問い合わせ  
☎947-7581

## 抱っこ法講習会

抱っこ法は、「赤ちゃんの抱き方」ではなく、心を抱きしめるための方法です。「育児に疲れたな」「リフレッシュしたいな」と思う方、ぜひ参加してください。

●対象  
町内在住で未就学の子どもがいる方

●日程／6月16日(月)  
●時間／10時～12時  
●場所／オアシス篠栗2階和室



●講師／宮崎由紀子さん  
●定員／20人  
※定員になり次第締め切ります。  
動きやすい服装で参加してください。6か月以上のお子さんに限り、ボランティアによる託児があります。  
申し込み時に問い合わせください。

社会福祉協議会

## 「子育てサロン」\*開催中\*

篠栗町社会福祉協議会では、地域の協力のもと、行政区の公民館で子育てサロンを開催しています。現在津波黒区、庄区、田中区、乙犬区で開催中です。子育て中の親子が気軽にふれあい、リラックスできるような環境を目指した、地域のお母さん主体の活動です。広い場所に遊具を準備し、子どもたちが自由に遊べるようになっていきます。地域にお住まいの子育て中の皆さん、気軽に参加ください。

乙犬区



庄区

田中区



津波黒区

## 衣裳室だより 各種衣装の貸出

社協衣裳室では、季節ごとの冠婚葬祭用衣装を各種取りそろえています。料金の改定を行いました。気軽にご相談ください。

商品一覧	利用料金(税込み)
留袖	10,000～25,000円
振袖	15,000～50,000円
卒業式用袴セット	一律10,000円以内
卒業式用長着(単品)	2,500円～
卒業式用袴(単品)	6,000円～
七五三衣装(男女)	11,000～16,000円
モニング	12,000円
還暦・古稀・喜寿・米寿・白寿・祝着セット	1,500円～2,000円

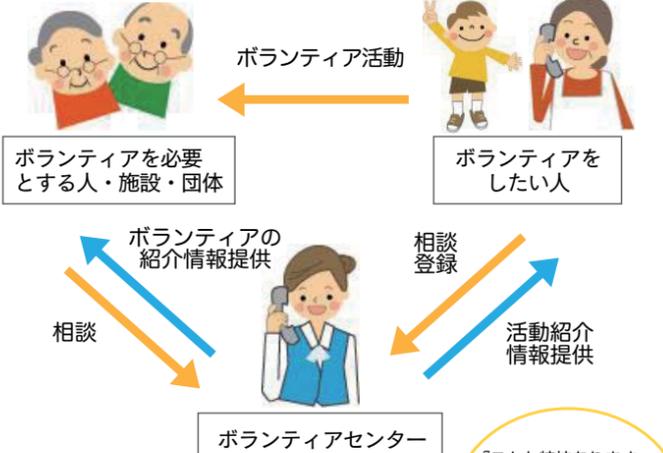


- ・振袖・七五三衣装多数そろえています。
- ・卒業式用袴はセットと単品の合計では料金が異なります。
- ・長襦袢、草履、バッグ、ショール、小物なども取りそろえています。
- ※篠栗町葬祭場「天空会館」でも喪服・礼服・ブラックフォーマルの貸し出しを行います。
- 営業時間／8時30分～17時
- 休業日／第4月曜日(祝日の場合は翌日火曜日)、年末年始

## こんにちは ボランティアセンターです

一人一人ができることから、やりたいことをはじめてみませんか

ボランティアセンターは、あなたのやさしい思いやりを必要としている方へつなぐお手伝いをしています。



●問い合わせ  
篠栗町社会福祉協議会ボランティアセンター  
☎(947) 7101  
8時30分～17時(土・日、祝日休館)

## 臨時職員の募集

- 人員／若干名(65歳以下)
- 資格  
パソコンができる方
- 勤務時間  
8時30分～17時
- 勤務場所／オアシス篠栗内社会福祉協議会
- 内容／経理・一般事務
- 申し込み  
市販の履歴書に写真を添付の上、申し込みください。
- 受付期間  
6月2日(月)～13日(金)
- 詳細については、社会福祉協議会まで問い合わせください。

## 篠栗町葬祭場(天空会館) 見学会

もしものときのため、葬祭場を見学し、「お葬式の費用は？」など考えてみませんか。  
日時  
6月19日(木) 11時から  
場所  
オアシス篠栗ロビーに集合し、天空会館へ車で移動します。  
申し込み・問い合わせ  
社会福祉協議会

## 寄付お礼

- 社会福祉協議会へ次の方々から寄付がありました。厚くお礼申し上げます。
- 掛川 房代さま 94歳 明治区
  - 4月2日逝去 遺族 掛川 正雄さま
  - 榎本トシ子さま 93歳 山手区
  - 4月10日逝去 遺族 榎本 英敏さま
  - 因 良治さま 79歳 津波黒区
  - 4月14日逝去 遺族 因 康子さま
  - 久保山隆音さま 82歳 尾仲区
  - 4月17日逝去 遺族 久保山英子さま
  - 4月30日現在

## 香典返しとして

- 佐藤 久光さま 83歳 下町区
  - 2月7日逝去 遺族 佐藤フサエさま
  - 藤田喜代松さま 84歳 和田区
  - 3月21日逝去 遺族 藤田澄江さま
- ご逝去された方々のご冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、ご遺族さまのご厚意に対し、心から感謝申し上げます。

6月(10～12時)	7月(10～12時)
5日 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約 司法書士 要予約	8日 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約 司法書士 要予約
17日 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約	22日 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

\*弁護士・司法書士に相談を希望する方は、事前に予約(1日:弁護士6件・司法書士4件)が必要です。相談を希望する方は相談日の3日前までに予約してください。  
\*司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。  
\*町相談員(民生委員児童委員・学識経験者)、町行政相談員の相談は、日常生活上の心配ごとなどです。

